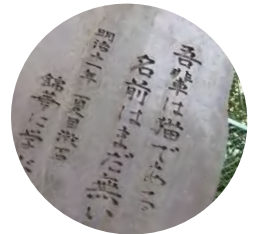


## 第 2 次

# 千代田区子ども読書活動推進計画 (案)



平成 26年3月  
千代田区

\* 掲載写真は、千代田区立図書館年報、千代田図書館 HP より転載しました。

## 目 次

I	子ども読書活動推進計画とは・・・・・・・・	1
1	目 的	1
2	経 緯	1
II	第1次計画の成果と課題・・・・・・・・	3
1	成 果	3
2	課 題	5
III	第2次計画の基本的な考え方・・・・・・・・	7
1	目 標	7
2	基本的な視点	8
3	実施期間	8
IV	具体的な取組み・・・・・・・・	9
一	子どもの成長過程に応じた取組み	10
二	読書環境の整備・充実	28
三	広報・啓発活動	32
四	子どもの読書活動に関わる人材の育成と活動支援	35
V	参考資料・・・・・・・・	37
	・子どもの読書活動の推進に関する法律	37
	・文字・活字文化振興法	39

# I

## 子ども読書活動推進計画とは

### 1

#### 目 的

子どもは、大人とともに社会を構成する一員として、また未来の社会の担い手として、健やかに育っていくことが期待されています。読書は、子どもの精神的な成長にとって不可欠なものであり、児童の権利に関する条約等の趣旨を踏まえ、大人が子どもの読書環境を整備することは、社会的な義務というものです。子どもの読書活動の推進は、家庭、地域、学校、行政、企業など、社会全体で支えていく必要があります。

千代田区は、世界有数の出版関連産業の集積地です。その特性を活かし、子どもの読書活動の発展に区全体で取り組んでいくことを目指して、「千代田区子ども読書活動推進計画」を定めます。

### 2

#### 経 緯

子どもの表現力、論理的思考力、想像力等を育てるうえで、読書は不可欠であり、乳幼児・児童期における読書習慣の形成は、青年期以降の社会生活の基盤として重要な役割を果たすと考えられています。こうした考えを受けて、平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、国、都道府県、市区町村の各レベルで、子どもの読書活動推進に係る計画の策定とその具体的な施策の展開が始まりました。

これに加え、出版メディア環境の変化や読書を含めた出版文化の振興の重要性についても、注目が高まり、平成 17 年には「文字・活字文化振興法」が制定され、出版・読書に関わる各分野の関係者の協力を得て、「財団法人文字・活字文化推進機構」が設立されました。

千代田区では、こうした状況を受け、区民・屋間区民を問わず、子どもから大人までの読書活動の普及・発展、世界有数の出版関連産業の集積地といわれる区の特徴を生かした出版文化の振興を目的として、平成 19 年 3 月、必要な諸活動の基本方針となる「千代田区子ども読書活動推進計画」を策定し、様々な活動に取り組んできました。

今回、第 1 次計画の活動を評価し、成果と課題をまとめるとともに、子どもの読書活動をより一層推進するため、今後の活動の基本方針となる「第 2 次千代田区子ども読書活動推進計画」を策定しました。

読書活動推進に関する状況の推移(参考)

平成 13 年度	子どもの読書活動の推進に関する法律 制定
平成 14 年度	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 閣議決定
平成 15 年度	東京都子ども読書活動推進計画 策定
平成 17 年度	文字・活字文化振興法 制定 財団法人文字・活字文化推進機構 設立
平成 18 年度	<b>第1次千代田区子ども読書活動推進計画 策定</b>
平成 19 年度	第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 閣議決定 <u>区立千代田図書館 リニューアルオープン</u>
平成 20 年度	平成 22 年を「国民読書年」とする旨、国会決議
平成 21 年度	第2次東京都子ども読書活動推進計画 策定
平成 23 年度	<u>区立日比谷図書文化館 オープン</u> <u>区立四番町図書館 リニューアルオープン</u>
平成 25 年度	第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 閣議決定 <b>第2次千代田区子ども読書活動推進計画 策定</b>

## Ⅱ

# 第1次計画の成果と課題

千代田区では、第1次計画に基づき、平成19年4月から3年間、家庭、学校、図書館、出版関連団体をはじめとする、区内の数多くの団体と協力・連携し、子どもの読書活動の推進に向け、様々な取組みを行ってきました。

第2次計画の策定にあたり、はじめにその取組みの成果と課題を検証します。

## 1

### 成 果

#### (1)「千代田区読書振興センター」の設立とその活動

区内の各施設・機関における読書振興に関わる諸活動を促進するため、千代田区では、第1次計画に基づき、平成20年4月、千代田区全体の読書振興活動を推進する機関として「千代田区読書振興センター」を新設しました。そして、読書振興センターが千代田図書館内に設置されたことにより、本と読書に関わる機関が一体となって読書推進活動を行うことが可能になりました。

読書振興センターは、学校支援担当・読書振興担当・広報担当・図書館コンシェルジュからなり、その活動は、①学校支援、②読書に関する啓発・普及のためのイベントの開催、③地域との連携強化及び地域資源・財産の活用、④読書振興に関わる情報の収集と発信などに重点を置き、子どもだけでなく大人も対象として活動しています。

学校支援活動では、司書が区立の中学校・小学校・保育園・児童館・幼稚園・こども園を定期的に訪問しています。特に、保育園・児童館・幼稚園・こども園に対し、公共図書館司書が組織的かつ定期的に訪問し、読書活動に関わる具体的、直接的な働きかけを行う取組みは、“全国初”の試みでした。学校支援活動では、読み聞かせやブックトーク、図書館オリエンテーションのほか、授業支援、さらには学校図書館の蔵書構築の支援など、様々な活動が実現しました。

読書に関する啓発・普及のためのイベントの開催では、区立図書館と協力・連携し、子どもだけでなく、大人を対象とする講座やセミナーの開催など、大人の読書活動の推進や、保護者ボランティア・教職員など、子どもの読書活動に関わる人材の育成も進みました。これらの取り組みに関し、多くの方に関心をもってくださいよう、マスメディアへの情報発信、読書振興センター運営の「ちよびたブログ」などを通じて、広報活動も行いました。また、千代田区は区立の学校数に比べ、私立学校の数が多いのが特徴です。平成22年3月に調査を行ったなかで、読書振興センターへ期待する事項として、おすすめ本リストの送信、イベントのお知らせなどが挙げられました。そこで、希望の学校にはイベントのお知らせやブックリストをメールマガジンで配信しました。また、イベントや展示などでも

私立学校の生徒に参加・協力してもらうことで、活躍の場を提供しました。

## (2) 学校支援活動による支援の充実

第1次計画に基づき、平成19年度から「千代田区司書派遣事業」がスタートし、子どもの読書活動支援のため、区立のすべての小学校に週1回、保育園・児童館・幼稚園・こども園にはそれぞれ月1回司書の定期的な訪問が始まりました。

平成20年度から、司書派遣事業は「学校支援活動」として新たに設立された「千代田区読書振興センター」の事業に位置づけられ、センター内に学校支援担当（司書）を配置し、小学校への司書派遣回数を週2回に拡大しました。

平成24年度には、区立の中学校2校へ週1回の定期的な司書の訪問を開始し、小学校への支援回数は週3回、その他の施設へは月2回に拡大しました。

さらに、平成25年度には、中学校への司書派遣回数を週3回に拡大しました。

### <学校支援のべ実施回数>

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
司書派遣回数	452回	869回	875回	836回	864回	1,454回
授業支援	210件	449件	921件	700件	738件	1,173件
読み聞かせ	149件	545件	723件	645件	746件	1,273件
図書館オリエンテーション	66件	94件	110件	100件	153件	162件

## (3) 学校図書館の蔵書の整備

公立義務教育学校の学校図書館の図書整備を図る目標として、文部科学省は「学校図書館図書標準」を設定しています。

千代田区では、「学校図書館図書標準」に設定された蔵書冊数を達成するため、平成20年度、学校図書館の蔵書整備を行い、すべての区立小中学校で充足率100%を達成し、その後も、充足率を保っています。



区立小中学校での図書の購入にあたっては、学校支援活動の一環として、読書振興センター学校支援担当が蔵書比率を考慮した選書アドバイスを行った結果、学校図書館の蔵書構成も整い、学校図書が充実しました。また、平成23年度にはすべての区立小中学校において、蔵書の把握、維持管理のためのシステムの導入が完了しました。これによって、正確な蔵書の把握が可能になり、貸出・返却や、蔵書の検索がスムーズに行えるようになったことで、これまで以上に教育活動をサポートする環境が整いました。

### （１）中高生を対象とした読書活動の推進

乳幼児・小学生を対象とした読書活動が充実した反面、中高生を対象とした読書活動は十分とはいえない状況でした。

中高生は、小学生と比べて勉強や部活動などに忙しく、読書に時間を割くことが難しくなっていることが大きな理由と考えられますが、だからこそ、中高生時代の読書の重要性を明らかにし、小学生時代に育んできた読書習慣を成長への手段としてしっかりと結び付けていく活動を進める必要があります。

### （２）特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

区立図書館では、図書の郵送サービス、朗読ボランティアによる対面朗読サービス、音声読み上げ機・拡大読書機の提供、大活字本の充実、千代田 Web 図書館の活用などにより、特別な支援を必要とする子どもの読書環境の整備を行ってきました。今後は、デイジー図書の提供など、ソフト面の充実をはかっていく必要があります。

### （３）学校図書館の蔵書管理システムの活用

平成 23 年度、すべての区立小中学校において、蔵書管理システムの導入が完了しました。今後は、各校で定期的な蔵書点検を行い、より正確な蔵書を把握した上で、読書振興センター学校支援担当が新しい図書の購入や廃棄図書のアドバイスを的確に行います。また、システムを活用し、これまで以上に教育活動のサポートをはかっていく必要があります。

### （４）私立学校との連携

千代田区は、区立学校数に比べ、私立学校の数が多いのが特徴です。

平成 22 年 3 月、区が都立高校、私立小・中・高校を対象に調査を行ったところ、私立学校から読書振興センター・区立図書館に期待することとして、おすすめ本のリストの送信、イベントのお知らせ、図書委員やボランティア生徒の活躍の場の実現などが挙げられました。

これを受け、ブックリストやイベント告知などをメールマガジンで配信し、情報発信に努め、イベントや展示においても参加・協力いただくことで連携を深めてきました。



また、平成25年11月から12月にも同様の調査を行い、これまでの読書振興センター・区立図書館の取組みの周知状況や現状の課題などを把握することができました。

これらの調査結果に基づき、引き続き、私立学校と協力・連携した取組みを推進し、区内の私立学校に通う子どものため、より一層の読書活動のサポートをはかっていく必要があります。

# Ⅲ

## 第2次計画の基本的な考え方

### 1

#### 目 標

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

千代田区は、すべての子どもたちが本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさに気づき、読書習慣を形成していくため、第1次計画の成果と課題を踏まえ、以下の目標の実現に努めます。

##### (1) 実感させる

読書活動の推進には、子どもの読書意欲を喚起させることが重要です。そのためには、子どもに**本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさを「実感させる」**ことが何より大事です。子どもの成長過程に応じた様々な取組みを進めます。

##### (2) 整備・充実させる

読書意欲を喚起させるには、読書環境も大切です。子どもの**読書環境を「整備・充実させ」、**子どもが読書を身近に感じる環境をつくります。

##### (3) 深める

家庭、地域、学校、行政、企業がそれぞれの強みを活かし、**協力・連携を「深め」、**様々な取組みを進めます。

##### (4) 伝える、促す

千代田区には、**本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさを実感できる機会**がたくさんあります。様々な手段を通じて多くの人にこの**機会を「伝え」、体験を「促します」。**

##### (5) 育てる

子どもの読書活動の推進には、本と子ども、そして子どもを取り巻く大人を結びつける「人」の存在が不可欠です。様々な場面で活躍する、**読書活動の推進に関わる人材を「育てます」。**

## 2

### 基本的な視点

千代田区は、国の機関や国を代表する大企業、大学・ミュージアム等の学術・文化機関が集中し、出版社、新聞社、書店、古書店などの出版関連産業も世界的に例がないレベルで集積しているという特色があります。また、区立小中学校の児童・生徒数は限られ、多くの児童・生徒が区内の私立学校に通っている点でも特徴的です。

千代田区には他の自治体には見られない多くの特色があり、その特色を最大限活かすため、第2次計画では、第1次計画に引き続き、以下の点を基本的な視点として採用します。

- (1) 区民だけでなく、区内在勤者・在学者、いわゆる昼間区民も、計画の対象者とします。
- (2) 乳幼児・小中高校生を中心とする子どもを主要な対象としますが、読書習慣の継続性を重視し、大人の読書活動も推進対象に含めます。
- (3) 本を中心とする読書活動の振興だけでなく、メディア環境全体における情報活用能力の育成を視野に入れます。
- (4) 計画中の具体策においては、視覚障害などにより読書に支援が必要な方に配慮します。
- (5) 読書時間や読書冊数の増加といった読書活動の単純な数値目標の達成を目的とするのではなく、読書振興につながる読書環境の改善と発展を目指します。

## 3

### 実施期間

第1次計画の実施期間は、平成19年度から21年度までの3年間としていました。

しかし、第2次計画は、第1次計画により達成された成果をより一層充実させていくことを基本に、平成23年11月にオープンした日比谷図書文化館、平成24年3月にリニューアルオープンした四番町図書館の今後の活動を視野に入れながら、計画に基づく具体的な施策をより実効性のあるものにするため、計画期間を2年間延長し、平成26年度から30年度までの5年間にします。

# IV

## 具体的な取組み

第1次計画では、「教育関連施設における整備」、「出版関連機関等との連携」、「千代田区読書振興センターの設置」と、主に子どもの読書活動を支援する機関に着目し、具体的な取組みがまとめられていました。

しかし、第2次計画では、“子どもが中心”という原点に立ち返り、“子どもの成長過程に応じてどのような活動を行うか”に着目し、さらには子どもを取りまく大人の読書活動の推進も目指し、具体的な取組みをまとめました。

一	子どもの成長過程に応じた取組み	(頁)
1	乳幼児の読書活動	・・・ 10
2	小学生の読書活動	・・・ 13
3	中高生の読書活動	・・・ 19
4	特別な支援を必要とする子どもの読書活動	・・・ 24
5	私立学校との連携	・・・ 26
二	読書環境の整備・充実	
6	学校図書館の整備・充実	・・・ 28
7	区立図書館の充実	・・・ 30
三	広報・啓発活動	
8	広報・啓発活動	・・・ 31
四	子どもの読書活動に関わる人材の育成と活動支援	
9	子どもの読書活動に関わる人材の育成と活動支援	・・・ 34

# 子どもの成長過程に応じた取組み

## 1 乳幼児の読書活動

乳幼児期は、言葉の発達が著しく、他者とのコミュニケーション能力を身につけ、創造力を広げる時期です。この時期に本を通じて楽しい経験をする事、本に親しむことは、子どもの言葉を育てるだけでなく、心や想像力を豊かなものにします。

また、乳幼児の読書には、保護者の関与が不可欠です。本を通じて親子の楽しい経験、ふれあいの時間をつくり、保護者にも改めて本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさを実感してもらえ、本を通じた親子の絆を深める活動を進めていきます。

1 ブックスタートとフォローアップ	継 続
2 区立教育関連施設への司書の訪問	継 続
3 区立図書館等でのおはなし会の開催	継 続
4 おすすめ図書の紹介	継 続
5 保護者・教職員向けの支援	拡 充
6 団体貸出	継 続

### 1 ブックスタートとフォローアップ 継 続

千代田図書館では、ブックスタート、フォローアップを通じて、本との楽しい出会い、親子のふれあいの時間を作るきっかけを提供していきます。

場所：千代田保健所（ブックスタート） 回数：月1回

場所：区立児童館（フォローアップ） 回数：随 時

#### ○ ブックスタートとは

赤ちゃんと一緒に本を楽しむことにより、本を通じて楽しい経験、親子のふれあいの時間を作るきっかけを提供する活動です。

#### ○ ブックスタート～司書おすすめ絵本「ブックスタートパック」の配布

千代田保健所で実施している毎月の3～4か月児健診を利用し、司書おすすめの絵本が入った「ブックスタートパック」を配布します。

### ○ フォローアップ

「ブックスタートパック」配布後も、継続した働きかけを続けることで幼児期から学童期への読書活動へと発展させていくことができます。

フォローアップとして、読書振興センター学校支援担当が、月2回児童館へ訪問し、読書相談や読み聞かせなどを行います。

## 2 区立の教育関連施設への司書の訪問

継 続

場所：区立のすべての保育園・児童館・幼稚園・こども園 回数：月2回

### ○ 読み聞かせ

- ・ 毎月2回、読書振興センター学校支援担当が区立のすべての保育園・児童館・幼稚園・こども園を訪問し、子どもの成長過程に適した本を選び、読み聞かせを行います。

### ○ 利用指導

- ・ 訪問の際は、「本を大切にする」「決まった場所に戻す」など、基本的な本の使い方や図書館の利用指導も取り入れ、小学校入学後の読書活動に結びつけています。
- ・ 引き続き、読書振興センター学校支援担当の活動を通じて、幼児に本との出会いの機会、本の楽しさを実感する機会を提供していきます。

### ○ 読書相談

- ・ 区立施設での読み聞かせや保健所でのブックスタートなど様々な機会を利用し、読書振興センター学校支援担当が保護者の読書相談に応じます。

## 3 区立図書館等でのおはなし会の開催

継 続

おはなし会を開催し、子どもたちに本との出会いの機会、本の楽しさを実感する機会を提供していきます。

場所：千代田・四番町図書館 回数：月6回程度

### ○ おはなし会の開催

- ・ 千代田図書館(月1回)、四番町図書館(週1回程度)で乳幼児向けにおはなし会を行います。
- ・ そのほか、区立児童館でも随時おはなし会を実施します。

## ○ 幼児向け読書便り「おはなしトレイン」の発行

- 読書振興センター学校支援担当では、乳幼児向けの読書便り「おはなしトレイン」（乳幼児版）を夏休みと冬休み前の年2回発行し、司書おすすめの本を紹介しています。

紹介する本は年間約20冊にのぼり、紹介と同時に図書館に貸出予約が入るほど定着しています。

- 「おはなしトレイン」は、区立保育園・児童館・幼稚園・こども園で配布しています。
- 引き続き、読書便り「おはなしトレイン」を発行し、乳幼児をもつ保護者を対象に家庭での読み聞かせにおすすめの本を紹介し、子育てへの絵本の活用を提案していきます。



## 5 保護者・教職員向けの支援

拡 充

## ○ 講座・講演会の開催

- 区立の保育園・幼稚園・こども園で保護者・教職員向けに、子どもの年齢に合わせた絵本の選び方を説明したり、絵本を活用した読書活動の重要性を伝える「絵本講座」や、「読み聞かせ講座」、講演会を行っています。
- 「親子おはなし会」など、大人にも読み聞かせを体験してもらう機会をつくり、家庭での読み聞かせを呼びかけています。
- 引き続き、乳幼児をもつ保護者や保育園・幼稚園・こども園の教職員など、乳幼児を取り巻く大人へ、本を通じた子どもへの働きかけを提案していきます。
- 日比谷図書文化館においては、その立地特性を活かし、働く保護者向けの読み聞かせ指導や、読み聞かせ本の選書方法などを学ぶ講座を実施し、働く保護者の支援していきます。

## 6 団体貸出

継 続

## ○ 区立図書館所蔵図書の団体貸出

- 区立図書館では、区立の保育園などの教育関連施設や各種団体を対象に所蔵図書の貸出を行います。最大4週間、50冊まで貸出可能です。
- 区立図書館では、保育園などの教育関連施設の読書活動に対応できる資料を図書館の蔵書構成に反映させて収集するなど、蔵書の充実を推進します。

## 2

## 小学生の読書活動

小学生は、大人から読み聞かせを受けていた時期から、自分で本を選び、読めるようになる時期への移行期にあたります。子どもの読書習慣を育むうえで、この時期に本に対する親しみを深め、読書への関心を高めることが重要です。

そのためには、小学生の子どもを取り巻く大人が小学生の読書活動のもつ意義をよく理解し、学校だけではなく、行政、家庭、地域が協力・連携し、子どもの読書を支援する活動が必要になります。

1 学校支援	継 続
2 学校ごとの取組み事例	継 続
3 夏休み「こども一日図書館員」	継 続
4 ちよだジュニア文学賞	継 続
5 おすすめ図書の紹介	継 続
6 保護者・教職員向けの支援	拡 充
7 学校図書館連絡会	継 続
8 団体貸出〈再 掲〉	継 続
9 イベントを通じた読書活動	継 続

### 1 学校支援

継 続

読書振興センターでは、学校支援担当がすべての区立小学校を訪問し、学校と協力・連携し、児童の読書習慣を培うため、様々な取組みを行っています。

今後も引き続き、情報リテラシー教育の一環として、図書館の利用方法の仕方や参考図書の使い方などを指導するオリエンテーションの実施や、調べ学習などへの支援を積極的に行います。

場所：区立のすべての小学校

回数：週3回

#### ○ 授業支援

- 授業支援は、教職員・児童と資料を結びつける取組みです。読書振興センター学校支援担当は、授業に用いる資料の用意、調べ学習のサポートなどを通じて、授業支援を実施しています。司書が授業にも参加し、





児童と接しながら児童と本を結びつけるフローワークを行うなど、授業で司書が活用される機会が増えてきています。

- ・ 今後も様々な図書資料や情報ツールを紹介し、多様な支援を実施していきます。

#### ○ 図書館利用のオリエンテーション

- ・ 図書館の活用方法を覚えることは、生涯を通じて自己学習の基礎となります。読書振興センター学校支援担当は、図書館の利用方法、参考資料の使い方など、学年に応じた図書館の活用方法を「図書館オリエンテーション」として指導しています。
- ・ この取組みは、学校図書館の利用の活性化にもつながり、図書館の活用を定着させる力になっています。
- ・ 今後も引き続き、「図書館オリエンテーション」を実施し、児童たちに図書館の活用方法を伝えていきます。

#### ○ ブックトーク・読み聞かせ

- ・ ブックトークとは、あるテーマに沿って、複数の本を関連付けながら紹介していく手法です。小学校では、効果的な調べ学習を進めるため、また、授業で扱った読み物に関連した本へ興味を広げるためなどに利用されます。
- ・ また、児童を対象に絵本の読み聞かせも行っています。普段自分では手に取らないような絵本との出会いも含め、物語の面白さや魅力に触れる機会を設けています。
- ・ 今後も、ブックトークや読み聞かせを通じて、児童たちの本への関心を高めていきます。

#### ○ 読書相談

- ・ 読書振興センター学校支援担当が区立小学校を訪問すると、児童から読書相談が活発に寄せられます。引き続き、児童からの読書相談に積極的に対応していきます。

## 2 学校ごとの取組み事例

継 続

区立小学校では、児童の読書習慣を培うため、学校ごとに様々な取組みを行っています。今後も引き続き、計画・実施していきます。

### 取組み①「読書の木」「読書の花」

「読書の木」「読書の花」とは、児童たちが自分で読んだ本のタイトル・著者・感想を果物や花の形の読書記録カードに書き込み、大きな木に貼りつけ披露するものです。

たくさん咲いた「読書の花」を見て達成感を味わい、友達が書いた「読書の花」を見て新たな本への興味を広げます。



## **取組み②「本よみレシビ」**

本をジャンル別に分類し、より多くのジャンルの本を読むと段位があがる「本よみレシビ」カードを活用しています。

偏りがちな読書傾向にあっては気づくことのなかったジャンルの本の存在を知り、その魅力に気づくなど、幅広いジャンルの本に親しむ機会を提供しています。

## **取組み③「読書郵便」**

児童同士や教員あてに、紹介したい本の感想などを絵や文章にしてはがきを書き、ポストに投函すると、図書委員が指定した人に配達をしてくれます。

児童の目線で本が選ばれているので、親しみやすいものが多く、また、はがきが届くというワクワク感が読書の楽しみをより一層高めます。

## **取組み④ 保護者ボランティア等による読み聞かせ**

保護者や地域の方による図書ボランティア、読み聞かせサークルなど、本の選び方に熟練している方や読み聞かせの技術の高い方々によって、朝の読書タイムや休み時間、特設の時間など、各学級または学年単位で子どもたちに読み聞かせを行っています。

## **取組み⑤ その他**

物語に登場する料理を給食の献立に取り入れる、栄養士との共同企画「給食レビュー」、「辞書早引きコンテスト」、校長先生によるおはなし会、教員によるおすすめ本の読み聞かせ「おはなしランド」、図書委員会の児童による読み聞かせなど工夫を凝らした活動・イベントを展開しています。

各学校の取組みや児童たちの活躍は、読書振興センターが「ちよびたブログ」で紹介していきます。

## **3 夏休み「こども一日図書館員」**

継 続

### **○ こども一日図書館員**

- 四番町図書館では、図書館の仕事の体験を通じて図書館をより身近に感じ、本に親しんでもらうため、夏休み期間中、小学3年生から6年生の児童を対象に「こども一日図書館員」を実施します。
- 児童は、カウンターでの図書の貸出・返却業務、図書の整理など、図書館員として図書館の仕事を体験します。

## ○ 「ちよだジュニア文学賞」

- 子どもの文字離れが深刻化するなかで、区内在住・在学者及び区内在住・在学・在勤者の家族・知人の小中学生を対象に、本の街・神保町のある千代田区から、小さい頃から活字に触れてもらうきっかけづくりとして、区は平成18年度に「ちよだジュニア文学賞」を創設しました。

## ○ 応募方法

- 小学生の応募原稿は原稿用紙10枚程度とし、夏休み期間中に執筆に取り組めるよう、募集期間は5月頃から9月上旬までを予定しています。
- 募集要項は、毎年5月頃、区のホームページや「広報千代田」などで発表しています。

## &lt;過去の応募総数・受賞者数&gt;

	第1回 平成18年度	第2回 平成19年度	第3回 平成20年度	第4回 平成21年度	第5回 平成22年度	第6回 平成23年度	第7回 平成24年度
応募総数	96点	116点	19点	91点	105点	194点	105点
受賞者	10名	6名	2名	5名	4名	5名	3名
(うち小学生)	5名	3名	1名	2名	2名	2名	2名
(うち中学生)	5名	3名	1名	3名	2名	3名	1名

## 5 おすすめ図書の紹介

継 続

## ○ 小学生向け読書便り「おはなしトレイン」の発行

- 読書振興センター学校支援担当では、児童向け読書便り「おはなしトレイン」(小学生版)を年2回発行し(夏休みと冬休み前)、児童たちに司書おすすめの本を紹介しています。
- 「おはなしトレイン」は、区立小学校で配布しています。
- 年間約30冊の本を紹介し、紹介した本は、図書館にすぐに予約が入ります。なかには学校図書館で定番の人気本になっていく本もあります。
- 引き続き、読書便りを発行し、児童たちに様々な本との出会いのきっかけを提供していきます。



## 6 保護者・教職員向けの支援

拡 充

### ○ 保護者向け講座

- ・ 読書振興センター学校支援担当では、区立の小学校で保護者向けに、絵本の選び方や読書活動の重要性を伝える講座などを行い、家庭での読み聞かせを呼びかけています。
- ・ 日比谷図書文化館においては、その立地特性を活かし、働く保護者向けに、児童との会話がはずむような本などを紹介する講座を展開していきます。
- ・ 引き続き、親子の会話を通じて本を読むことの素晴らしさや本から知識を養うことの大切さを培っていくことのできる講座を展開していきます。

### ○ 教職員向け支援

- ・ 読書振興センター学校支援担当は、小学校の教職員からの要請に応じて、読書活動の活性に向けた取組みの提案や、システム運営のサポートなど、充実した学校図書館運営のための支援を行います。

## 7 学校図書館連絡会

継 続

### ○ 関係機関の協力・連携の強化

- ・ 司書による学校支援業務や学校における司書の活用について共通理解をし、学校図書館運営に関する情報を共有するため、区教育委員会と読書振興センター学校支援担当が連携し、「学校図書館連絡会」を設けています。
- ・ 連絡会は、すべての区立小中学校の学校図書館担当教諭と読書振興センター学校支援担当で構成され、会議を開催しています。
- ・ 今後も引き続き、学校図書館連絡会を開催し、学校図書館を取り巻く関係者の共通理解と連携をはかっていきます。



## 8 団体貸出

継 続

### ○ 区立図書館所蔵図書の団体貸出

- ・ 区立図書館では、区立の小学校を対象に所蔵図書の貸出を行います。最大4週間、50冊まで貸出可能です。
- ・ 区立図書館では、小学校の教育活動に対応できる資料を図書の蔵書構成に反映させて収集するなど、蔵書の充実を推進します。

### ○ イベントの開催

- 読書振興センター・区立図書館では、本の魅力や読書の楽しさ・素晴らしさを知ってもらうため、図書館をより身近に感じてもらうためなど、様々な目的でたくさんのイベントを開催します。
- 小学生に出演・協力してもらうイベントや小学生を対象とした夏休みのワークショップなども開催し、読書の楽しさ・素晴らしさを実感する機会を提供します。
- イベント情報は、区立小学校・私立小学校へのチラシ配布やポスター掲示、千代田区立図書館ホームページや「広報千代田」などで広く紹介します。

# 3

## 中高生の読書活動

平成 25 年度に全国学校図書館協議会が毎日新聞社と合同で行った調査によると、中学生で1か月に1冊も本を読まない生徒の割合は 16.9%、高校生では 45%でした。中高生は、子どもから大人への成長期であり、身体が著しく成長するのに心の成長が追いつかず不安定になる時期にあります。また、周囲から様々な影響を受けながら、一人の大人として確立していく時期でもあります。

このような多感な時期だからこそ、中高生の読書活動は、自分自身を見つめ、何かに感じ、何かに出会い、新たな自分を発見する絶好の手段となります。

中高生に対しては、小学生時代に育んできた読書習慣を、大人への成長の手段にしっかりと結び付けていく活動が求められます。

1 学校支援	継 続
2 学校ごとの取組み事例	継 続
3 図書館体験	継 続
4 ちよだジュニア文学賞 <再掲>	継 続
5 おすすめ図書の紹介	継 続
6 イベントを通じた読書活動	拡 充
7 中高生への図書館研修室の無料開放	継 続
8 学校図書館連絡会 <再掲>	継 続
9 団体貸出 <再掲>	継 続

### 1 学校支援

継 続

読書振興センターでは、学校支援担当が区立中学校を訪問し、学校と協力・連携し、生徒の読書習慣を培うため、様々な取組みを行っています。

今後も引き続き、情報リテラシー教育の一環として、図書館の利用方法の仕方や参考図書の使い方などを指導するオリエンテーションの実施や、調べ学習などへの支援を積極的に行っていきます。

場所：区立の中学校 2 校

回数：週3回

## ○ 授業支援

- ・ 授業支援は、教職員・生徒と資料を結びつける取組みです。学校支援担当は、資料の用意、調べ学習のサポート、ブックトークなどを通じて、授業支援を実施しています。
- ・ 今後も様々な図書資料や情報ツールを紹介し、多様な支援を実施していきます。

## ○ 図書館利用のオリエンテーション

- ・ 読書振興センター学校支援担当は、図書館の利用方法、参考資料の使い方など、生徒の学年に応じた図書館の活用方法を「図書館オリエンテーション」として指導しています。
- ・ 今後も引き続き、「図書館オリエンテーション」を実施し、生徒たちに図書館の活用方法を伝えていきます。

## ○ 読書相談

- ・ 読書振興センター学校支援担当が区立中学校を訪問すると、生徒から読書相談が寄せられます。引き続き、生徒たちからの読書相談に積極的に対応していきます。

## 2 学校ごとの取組み事例

継 続

区立中学校では、生徒の読書習慣を育成するため、学校ごとに様々な取組みを行っています。今後も引き続き、計画・実施していきます。

### 取組み① 朝読書の設定

生徒が落ち着いて学習に取組めるよう、また、自分の好きな本を選んで読む読書習慣の形成に向けて、朝の時間に読書の時間を設けています。

### 取組み② 推薦図書の紹介

学年に応じて古典的名作や現代社会の問題を鋭く扱った作品などを「推薦図書」として生徒に紹介しています。単に本を読むだけでなく、「推薦図書」を通じて人間や社会のあり方を深く考えたり、的確な判断をする基盤の形成を目指しています。

### 取組み③ おはなし会の開催

「怖い話」などをテーマに、おはなし会を開催しています。絵本の読み聞かせや、民話の素話（ストーリーテリング）など「耳からの読書」を通して、物語の面白さや魅力に触れる機会を設けています。

### 3 図書館体験

継 続

#### ○ 職場体験

- ・ 区立図書館では、授業の一環として中高生の「職場体験」を受け入れています。
- ・ 図書館の仕事を通して社会の仕組みを学んだり、本を身近に感じられるよう、区立図書館では引き続き積極的に中高生を受け入れていきます。

### 4 ちよだジュニア文学賞

〈再 掲〉

継 続

#### ○ ちよだジュニア文学賞

- ・ 子どもの文字離れが深刻化するなかで、区内在住・在学及び区内在住・在学・在勤者の家族・知人の小中学生を対象に、本の街・神保町のある千代田区から、小さい頃から活字に触れてもらうきっかけづくりとして、区は平成 18 年度に「ちよだジュニア文学賞」を創設しました。

#### ○ 応募方法

- ・ 例年、中学生の応募原稿は原稿用紙 20 枚程度とし、夏休み期間中に執筆に取り組みよう、募集期間は5月頃から9月上旬までを予定しています。夏休み期間中に執筆に取り組みよう、募集期間は5月頃から9月上旬までを予定しています。
- ・ 募集要項は、毎年5月頃、区のホームページや「広報千代田」などで発表しています。

### 5 おすすめ図書の紹介

継 続

#### ○ 中学生向け読書便り「BOOK TRAIN」の発行

- ・ 読書振興センター学校支援担当では、中学生向け読書便り「BOOK TRAIN」を年2回発行し（夏休みと冬休み前）、子どもたちに司書おすすめの本を紹介しています。
- ・ 「BOOK TRAIN」は、区立中学校で配布しています。
- ・ 年間約 20 冊の本を紹介し、紹介した本は、区立図書館で貸出可能です。
- ・ 小学生時代に育んできた読書習慣を絶やすことなく、更なる育成へしっかりと結び付けていけるよう、中学生に読んで欲しい本を選んでいきます。
- ・ 引き続き、読書便りを発行し、生徒たちに様々な本との出会いのきっかけを提供していきます。





### ○ イベントの開催

- ・ 読書振興センター・区立図書館では、本の魅力や読書の楽しさ・素晴らしさを知ってもらうため、図書館をより身近に感じてもらうためなど、様々な目的でたくさんのイベントを開催しています。
- ・ 中高生に出演・協力してもらイベントや中高生を対象としたワークショップなども開催し、読書の楽しさ・素晴らしさを実感する機会を提供しています。
- ・ 日比谷図書文化館では、その立地特性を活かし、新聞社・出版社・大学などの協力を得て、中高生を対象としたメディアリテラシーに関するワークショップなどを開催していきます。
- ・ イベント情報は、読書振興センターからメールマガジンを配信することで、私立の中高生を含めた区内の在学者を対象に広く情報発信しています。

### ○ 情報リテラシーの育成

- ・ 新聞・雑誌・テレビ・インターネットなどを通じて、様々な情報が溢れ、誰でも容易に情報にアクセスできる現代社会においては、子どもの頃から情報の内容をきちんと読みとり、評価し識別する能力を養うことは非常に重要です。
- ・ 読書振興センター・区立図書館では、区内外の各種メディアの協力を得て、情報リテラシーの育成につながる講座などの実現を進めていきます。

## 7 中高生への図書館研修室の無料開放

### ○ 中高生への図書館研修室の無料開放

- ・ 区内在住の中高校生の読書環境の充実を支援する目的で、千代田図書館では通常有料の9階「第5研修室」を、区内在住の中高校生に毎日一定時間無料開放しています。
- ・ 学校の長期休業期間中は、多くの中高生が利用します。今後も引き続き、開放時間を確保し、中高生の読書活動を支援していきます。

### ○ 関係機関の協力・連携の強化

- 司書による学校支援業務や学校における司書の活用について共通理解をし、学校図書館運営に関する情報を共有するため、区教育委員会と読書振興センター学校支援担当が連携し、「学校図書館連絡会」を設けています。
- 連絡会は、すべての区立小中学校の学校図書館担当教諭と読書振興センター学校支援で構成され、会議を開催しています。
- 今後も引き続き、学校図書館連絡会を開催し、学校図書館を取り巻く関係者の共通理解と連携をはかっていきます。



## 9 団体貸出

### ○ 区立図書館所蔵図書の団体貸出

- 区立図書館では、区立の中学校を対象に所蔵図書の貸出を行います。最大4週間、50冊まで貸出可能です。
- 区立図書館では、中学校の教育活動に対応できる資料を図書の蔵書構成に反映させて収集するなど、蔵書の充実を推進します。

# 4

## 特別な支援を必要とする子どもの読書活動

子どもの読書活動の推進に、特別な支援を必要とする子どもたちの読書活動への支援は欠くことができません。読書は子どもたちの想像力を広げ、表現力を豊かにします。

千代田区では、子どもだけでなく、さらに大人も視野に入れて、特別な支援を必要とする方々に向けて、様々な取組みを行っていきます。

1 学校での取組み	継 続
2 読書活動への支援	拡 充
3 関係団体との協力・連携	継 続
4 団体貸出	拡 充

### 1 学校での取組み 継 続

#### ○ 特別支援学級での活動

特別支援学級のある千代田小学校では、読書振興センター学校支援担当や併設の神田まちかど図書館と連携し、読書活動を行っています。特に図鑑に興味をもつ児童が多く、まちかど図書館を活用し、児童の興味、関心に配慮した選書を行っています。

### 2 読書活動への支援 拡 充

#### ○ 区立図書館の読書支援サービス

##### ① 読書支援サービス

区立図書館では千代田図書館を中心に、特別な支援を必要とする方々に向けて、様々な読書支援サービスに取り組めます。

千代田図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉関連サービス担当職員の配置</li> <li>・拡大読書機・対面朗読室の設置</li> <li>・図書の郵送サービス</li> <li>・大活字本、さわる絵本、点字本などの充実</li> </ul>
日比谷図書文化館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡大読書機・対面朗読室の設置</li> <li>・大活字本の充実</li> </ul>
四番町図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡大読書機の設置</li> <li>・大活字本、さわる絵本、点字本などの充実</li> </ul>

## ② 千代田Web図書館の活用

- ・ 千代田 Web 図書館は、オーディオブックを約 300 タイトル揃えており、視覚障害の方にも活用されています。
- ・ 今後も充実を図ると共に、一般図書だけでなく、地域資料などのオリジナルコンテンツ化を進め、千代田区ならではの資料も提供していきます。

## ③ デイジー録音図書の導入

- ・ デイジー録音図書とは、デイジー (DAISY/Digital Accessible Information System) というデジタル録音図書の国際標準規格に沿って作られた図書です。音訳図書として、従来の録音テープに比べ、1冊の図書が1枚のCD-ROMに収まり、音質の劣化もなく、章や見出し、ページごとに聞きたい場所へ移動することが可能です。
- ・ また、文字や画像も取り込め、音声を聞きながら、文章や絵を見ることもできるので、視覚障害の方々だけではなく、幅広く特別な支援を必要とする方々に有効です。
- ・ 区立図書館では、デイジー録音図書と専用プレーヤー (デイジープレーヤー) を導入し、貸出も行っています。
- ・ 今後は地域資料などのオリジナルコンテンツ化を進め、千代田区ならではの資料も提供していきます。

## 3 関係団体との協力・連携

継 続

### ○ 福祉ボランティア活用の促進

区立図書館では、区の関係部署や千代田区社会福祉協議会などの団体と協力・連携し、読書支援サービスの広報に努めるとともに、朗読ボランティアの協力のもと千代田図書館および日比谷図書文化館での対面朗読サービスを行います。

## 4 団体貸出

拡 充

### ○ 区立図書館所蔵図書の団体貸出

特別な支援を必要とする方への読書活動を支援するため、福祉団体などへも団体貸出を行います。最大4週間、30冊まで貸出します。

# 5

## 私立学校との連携

千代田区には多くの私立学校があり、その数は区立学校を上回ります。第1次計画の検証結果や私立学校へのアンケート調査を踏まえ、第2次計画では、私立学校との協力・連携を積極的に進めていきます。

---

### 1 私立学校への情報の提供・発信

継 続

---

### 2 私立学校との協力・連携

継 続

---

### 1 私立学校への情報の提供・発信

継 続

#### ○ おすすめ本リストの案内

- ・ 区立図書館では、中高生の読書への関心を高めるため、定期的に中高生向け読書便り「ブックリスト」を作成し、区立図書館内で配布します。
- ・ 読書振興センター学校支援担当が年2回発行する中学生向け読書だより「BOOK TRAIN」を、メールマガジンに添付し、生徒に配布します。

#### ○ イベント情報の案内

- ・ 図書館のイベントは、これまで区立図書館ホームページや「広報千代田」、チラシ設置などで案内をしてきました。希望する私立学校へはメールマガジンを配信し、イベント告知を行っていますが、より一層はたらきかけ、私立学校の生徒の積極的な参加を呼びかけていきます。

---

### 2 私立学校との協力・連携

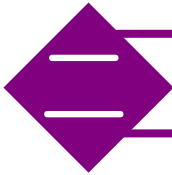
継 続

#### ○ 協力・連携

- ・ 私立学校からは、区や区立図書館と協力・連携した活動を希望する声がありました。これを受け、メールマガジンを通じた情報発信、イベントへの出演や展示への協力など、連携をはかってきました。
- ・ 私立学校の児童・生徒が活動できる機会の実現を目指し、学校との協力・連携をより一層進めていきます。

## ◆◆ 区内私立学校調査 ◆◆

- ・ 調査目的 区内の都立高校、私立小・中・高校に対し、区立図書館や読書振興センターに期待する支援等を調査し、今後の活動の企画立案の基礎資料とする。
- ・ 調査対象 区内の都立高校、私立小・中・高校 21校
- ・ 調査期間 平成25年11月下旬から12月初旬
- ・ 調査方法 アンケート調査
- ・ 回答件数 16校（回収率 76.2%）
- ・ 主な回答結果
  - (1) 読書活動振興を図るための区立図書館や読書振興センターの活動の認知  
16校中、13校（81.3%）が認知  
＜把握している事業：メルマガの配信（9校）、イベントチラシ・ポスターによる周知（9校）、イベント・展示などの学校との協働（8校）、図書館研修の無料開放（4校）、職場体験（1校）、団体貸出（1校）＞
  - (2) 今後の区立図書館や読書振興センターの活動中、参加・協働できる事業  
16校中9校（56.3%）が参加・協働可能  
＜参加・協働できる事業：イベントチラシ・ポスターによる周知（7校）、メルマガの配信（6校）、イベント・展示などの学校との協働（3校）、団体貸出（3校）、図書館研修の無料開放（2校）、職場体験（2校）、ボランティア活動などへの読書振興センターの活動支援（1校）＞
  - (3) 区立図書館や読書振興センターの活動への要望、各校図書館における読書推進の課題など
    - 【要望】
      - ・ 子どもたちが流行の本を好み、古い名作を読まない。名作を紹介するポスターや企画展示などを計画してほしい。
    - 【課題】
      - ・ 本を大切に扱う指導
      - ・ 授業との連携
      - ・ 百科事典や全集などの買い替え時の見極め



## 読書環境の整備・充実

### 6

### 学校図書館の整備・充実

学校図書館は、子どもたちの人間形成において重要な役割を担っており、多くの情報が行き交う今日、情報リテラシーの重要性や子どもの読書離れの現状を鑑みると、その役割は一層大きくなっています。区立学校図書館では、図書の実数など、子どもの読書環境の整備を進めてきました。今後も子どもの良好な読書環境の整備・充実に努めていきます。

1 図書の充実	継 続
2 読書環境の整備	継 続
3 蔵書管理システムの活用	拡 充

#### 1 図書の充実

継 続

##### ○ 学校図書の充実に向けた取組み

- 千代田区では、平成 20 年度に学校図書の充実に取り組み、すべての区立小中学校で、文部科学省が定める「学校図書館図書標準」（公立の義務教育学校の学校図書館の整備を図る際の目標として設定された蔵書数）の蔵書数を達成し、その後も充足率 100%を上回る数を保っています。
- 蔵書の構築にあたっては、読書振興センター学校支援担当が、各学校の利用状況等を考慮しながら適切な図書の蔵書構成を目指して、購入図書のアドバイスやリストづくりを行いました。また、書架に並ぶ本が新鮮であるように、図書の廃棄選定も実施しました。
- 引き続き、図書の購入と廃棄を実施し、適切な蔵書の維持に努めていきます。



### ○ 利用を促進する環境づくり

- 子どもたちの読書意欲を喚起するには、読書環境の整備も重要です。本を選びやすい並べ方やレイアウト、本の展示や飾り付け、掲示物など、工夫された居心地の良い室内環境を整えることが学校図書室の利用に結びつきます。
- 区立小中学校では、教職員を中心に読書振興センター学校支援担当や保護者ボランティアの支援を得て、わかりやすい書架の案内表示や明るい雰囲気づくりのための飾り付けなど、学校図書館の利用を促進する環境づくりに取り組んできました。
- 今後も、学校図書館に関わる「人」が協力して、子どもたちの利用を促進する読書環境づくりを行っていきます。



## 3 蔵書管理システムの活用

### ○ 学校図書館の蔵書管理システムの活用

- 平成 23 年度、すべての区立小中学校の学校図書館において、蔵書管理システム（貸出・返却管理を含む）の導入が完了しました。
- 蔵書管理システムにより、正確な図書管理台帳が整備され、子どもたちが図書を見つけるための資料検索が簡単にできるようになりました。
- 今後は、各校で定期的な蔵書点検を行い、読書振興センター学校支援担当が新しい図書の購入や廃棄図書のアドバイスをよりの確に行います。また、システムを活用し、これまで以上に教育活動のサポートをはかっていきます。



# 7

## 区立図書館の充実

区立図書館は、平成 19 年 5 月の千代田図書館リニューアルオープンに伴い、指定管理者制度を導入し、区民をはじめ多くの利用者の方々に、民間の活力やノウハウを活用した質の高い多彩なサービスの提供を目指してきました。

また、平成 23 年 11 月に千代田区立日比谷図書文化館がオープンし、さらに平成 24 年 3 月には四番町図書館がリニューアルオープンしました。これら区立図書館が連携し、さらなる充実をはかっていきます。

1 図書の充実	拡 充
2 読書コンシェルジュの配置	新 規

### 1 図書の充実

拡 充

#### ○ 蔵書の充実に向けた取組み

- 千代田図書館では、児童向け資料だけでなく、児童を取り巻く大人向けの育児関係資料や、中高生向けの学習資料や職業案内書などの充実にあります。
- 日比谷図書文化館では、日比谷、霞が関、有楽町などに近い地域特性を重視し、官庁街、オフィス街のビジネスパーソンの学びの場として、「ビジネス情報」「アート情報」そして、「地域情報」の3つを中心に蔵書の充実に取り組んでいます。
- 四番町図書館では、千代田区の児童サービスの拠点として児童向け資料の充実をはかります。
- 昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館では、併設された小学校の学校図書館の蔵書構築も視野に入れて、これからも蔵書の充実をはかっていきます。
- 千代田 Web 図書館では、3D 図鑑、児童文学・小説やフラッシュアニメーションなどのコンテンツを提供していますが、今後は地域資料などの自館作成を進めていきます。



### ○ 読書コンシェルジュの配置

- 千代田図書館では、子どもの読書活動を支援する「読書コンシェルジュ（司書）」を配置します。本選びのアドバイスや、自己学習の基礎となる図書館の活用方法などを伝えることで、子どもが本に出会う機会を提供していきます。
- 特に夏休みには、自由研究や読書感想文のサポートをします。自由研究では調べ方のコツやヒントを教え、一緒に資料探しをします。読書感想文では本探しから書き方のアドバイスを行います。
- また、子どもだけでなく、保護者の読書相談も受けることで、家庭での読書活動のバックアップを行います。



## 広報・啓発活動

### 8

## 広報・啓発活動

学校や読書振興センター、区立図書館を中心に、様々な取組みを通じて、本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさを伝えるためには、広報・啓発活動が必要です。

また、子どもの読書離れの原因のひとつに大人の読書離れが指摘されます。子どもの読書習慣は、日常生活を通じて育まれるものです。そのため、身近な大人が読書する姿を見ることが少なくなったことが、子どもの読書活動に大きな影響を与えていると考えられます。

千代田区では、子どもに身近な大人だけでなく、すべての大人の読書活動の推進に向けても広報・啓発活動を進めていきます。

1 子ども読書調査	新規
2 イベント・セミナーなどの開催	拡充
3 読書活動に関する情報発信	継続
4 ちよだ文学賞	継続

### 1 子ども読書調査

新規

#### ○ こどもの読書週間と「千代田区子ども読書調査」(仮称)の実施

- ・ 毎年4月23日の「子ども読書の日」から約3週間、「こどもの読書週間」が設けられています。
- ・ 区では、これまで子どもの読書状況について定期的な調査が行っておらず、子どもの読書活動の推進に関する様々な取組みに必要な子どもの読書の現状や変化を把握できていませんでした。
- ・ 読書振興センターでは、毎年「子ども読書の日」に合わせて、区立学校の子もたちを対象とした「千代田区子ども読書調査」(仮称)を実施していきます。また、調査で把握した読書状況の結果を公表し、読書に対する子どもたちの関心を高め、読書のきっかけづくりを進めていきます。

### ○ イベント・セミナーの開催

- ・ 読書振興センター・区立図書館では、子どもから大人までに本の魅力や読書の楽しさ・素晴らしさを知ってもらうため、図書館をより身近に感じてもらうためなど、様々な目的で、たくさんのイベントを引き続き開催していきます。
- ・ 日比谷図書文化館では、立地特性を活かし、働く保護者や読書活動に携わる方の支援として、様々な講座を開催していきます。
- ・ 読書振興センター学校支援担当は、保護者や教職員向けに様々なセミナーや講演会を開催し、子どもの読書活動の意義を伝え、家庭や学校における読書活動を支援していきます。

## 3 読書活動に関する情報発信

### ○ 読書便りの発行

- ・ 読書振興センター学校支援担当では、乳幼児・小学生向けに読書便り「おはなしトレイン」を、中学生向けに読書便り「BOOK TRAIN」を発行し（夏休みと冬休み前の年2回）、図書館司書おすすめの本を紹介しています。
- ・ これからも読書便りを通じて、子どもたちに様々な本との出会いのきっかけを提供していきます。

### ○ SDI(Selective Dissemination of Information)サービス

- ・ SDI サービスは、欲しい情報を登録しておく、その情報を自動的に検索して提供するサービスです。  
区立図書館の貸出券をお持ちの方が登録すると、新着図書やイベント、セミナーなどの情報をメール(「ちよびたメール」)で配信します。

### ○ ソーシャルメディアの活用

- ・ 読書振興センター・区立図書館では、各種ソーシャルメディアを活用し、読書振興センター・区立図書館のイベントの告知や実施レポート、区内外で行われる読書に関する取組み紹介など、子どもだけでなく、大人の読書活動に関わる様々な情報を発信していきます。

### ○ 広報活動

- ・ 区立図書館では、プレスリリースなどを通じて、随時、図書館の取組みやイベントに関する情報を発信していきます。また、テレビ、ラジオ、雑誌、新聞などの取材にも対応し、区立図書館の様々な活動をわかりやすく発信していきます。

### ○ メールマガジンの配信

- ・ 区立図書館では、区内に多数ある私立学校へ情報を提供し、生徒の読書推進に役立ててもらうことを目的に、読書便りやイベント情報などを定期的に配信しています。

## ○ ちよだ文学賞とは

- 千代田区は、神田神保町の書店街や多くの美術館・博物館があり、文学者が数多く住んでいたところとしても知られています。また、江戸開府以来 400 年の長きにわたり、常に日本の政治・経済・文化の中心となってきた街です。

区のもつ文化的・歴史的な魅力をアピールするとともに、文学の担い手として新たな才能を発掘するため、平成 18 年、区では「ちよだ文学賞」を創設しました。

- 大賞をはじめ最終選考に残った作品は、「ちよだ文学賞」作品集として区役所などで販売します。
- 「ちよだ文学賞」の募集は、区のホームページ、広報千代田などでお知らせします。
- 活字離れが進む中、「ちよだ文学賞」を通じて、多くの方が活字に触れ、文字・活字の大切さを改めて考えられるようにしていきます。



## &lt;過去の応募総数・大賞受賞作品&gt;

	応募総数	大賞受賞作品 (作者)
第 1 回 平成 18 年度	372 点	櫻観音 (紫野 貴季)
第 2 回 平成 19 年度	151 点	レジエスの夜に (恵 菜美)
第 3 回 平成 20 年度	242 点	森崎書店の日々 (八木沢 里志)
第 4 回 平成 21 年度	298 点	ケニア夜間鉄道 (滝 洸一郎)
第 5 回 平成 22 年度	279 点	夏の宴 (脇 真珠)
第 6 回 平成 23 年度	393 点	オフエルトリウム (鈴木 智之)
第 7 回 平成 24 年度	626 点	神田伯山 (工藤 健策)

※ 第 3 回大賞受賞作品「森崎書店の日々」は映画化されました。

子どもの読書活動の推進には、施設の整備だけでなく、本と子どもを結びつける「人」の育成と配置が重要です。そのため、家庭の保護者、ボランティア、教員や子どもに関わる施設の職員など、様々な立場で子どもの読書活動に関わる方々に対し、学びの場の提供や活動支援をしていきます。

1 読書活動に携わる人材の育成	拡 充
2 子どもを取り巻く大人への支援	拡 充
3 ボランティア活動の支援	継 続
4 専門的人材の配置	継 続

### 1 読書活動に携わる人材の育成

拡 充

#### ○ 読書活動に携わる人材の育成

- ・ 読書振興センター・区立図書館では、保護者や教職員、ボランティアとして活動している方などを対象にセミナーや講演会などを開催し、家庭や学校をはじめとする様々な場所で、読書活動に携わる人材の育成に取り組みます。
- ・ 日比谷図書文化館では、働く保護者や読書振興に携わる方のために、イベントやセミナーを実施していきます。

### 2 子どもを取り巻く大人への支援

拡 充

#### ○ 乳幼児・小学生保護者や教職員向けの講座・講演会

- ・ 乳幼児・小学生の保護者や教職員向けに、子どもの年齢に合わせた絵本の選び方を説明したり、絵本を活用した読書活動の重要性を伝える「絵本講座」や、「読み聞かせ講座」、講演会を行っています。
- ・ 「親子おはなし会」など、大人にも読み聞かせを体験してもらう機会をつくり、家庭での読み聞かせを呼びかけました。

- ・ 児童館でブックスタートのフォローアップとして、読み聞かせや読書相談などを実施して、幼児期の読書活動に結び付けています。
- ・ 引き続き、保護者や保育園・こども園・幼稚園の教職員など、子どもを取り巻く大人へ、本を通じた子どもへの働きかけを提案していきます。
- ・ 日比谷図書文化館においては、その立地特性を活かし、保護者向けの読み聞かせ指導講座や、読み聞かせ本の選書方法などを学ぶ講座を実施し、働く保護者を支援していきます。

#### ○ 教職員向け支援

読書振興センター学校支援担当は、小学校の教職員からの要請に応じて、読書活動の活性にむけた取組みの提案や、システム運営のサポートなど、充実した学校図書館運営のための支援を行います。

### 3 ボランティア活動の支援

継 続

#### ○ ボランティア活動の支援

- ・ 区内には子どもを取り巻く大人たちだけでなく、子どもの読書活動の支援を希望する方々があります。例えば、私立学校からは、図書委員会の生徒やボランティア生徒による子どもたちへの読み聞かせの機会の支援を求める声があります。
- ・ 区立図書館や読書振興センターを中心に、学校の図書委員会の生徒やボランティア生徒、大学のサークル、さらには子どもの読書活動を支援を希望するボランティアサークルなどに対して、活動機会の提供に努めていきます。

### 4 専門的人材の配置

継 続

#### ○ 読書振興センター学校支援担当(司書)の配置

区では、読書振興センターに読み聞かせのスキルを備え、読書活動や図書館運営等に通じた専門の司書を配置しています。

今後も教育現場を中心に、様々な場所、様々な機会を通じて子どもの読書活動の推進に努めていきます。

## 参考資料

### 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）

公布：平成 13 年 12 月 12 日

#### （目的）

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

#### （基本理念）

第 2 条 子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### （国の責務）

第 3 条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

#### （地方公共団体の責務）

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### （事業者の努力）

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

#### （保護者の役割）

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

#### （関係機関等との連携強化）

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

#### （子ども読書活動推進基本計画）

第 8 条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。



(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

## 文字・活字文化振興法（平成 17 年法律第 91 号）

公布：平成 17 年 7 月 29 日

### （目的）

第 1 条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史のなかで蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

### （定義）

第 2 条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

### （基本理念）

第 3 条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

- 2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。
- 3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

### （国の責務）

第 4 条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### （地方公共団体の責務）

第 5 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### （関係機関等との連携強化）

第 6 条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第7条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。
- 3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- 4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第8条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第9条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第10条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第11条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

- 2 文字・活字文化の日は、10月27日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第 12 条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

千代田区

区民生活部 図書・文化資源課

教育委員会事務局 子ども・教育部 指導課

〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1